

声 明

政府決定「日本学術会議の法人化に向けて(令和5年12月22日)」

に対する懸念について

～国民と世界に貢献するナショナル・アカデミーとして～



令和6年（2024年）4月23日

日 本 学 術 会 議

この声明は、日本学術会議第 191 回総会において決定したものである。

政府決定「日本学術会議の法人化に向けて（令和5年12月22日）」に対する懸念について
～国民と世界に貢献するナショナル・アカデミーとして～

令和6年4月23日

現代社会において、人類は、気候変動、新型コロナウイルスによるパンデミック、武力紛争をはじめ深刻な危機に直面し、学術がこれらの課題の解決に向けて果たすべき役割は、ますます大きくなっている。そこで、日本学術会議は、令和3（2021）年4月22日に「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（以下「より良い役割発揮」という。）を公表し、これまで以上に適切に社会的要請に応えるべく、精力的に取り組んできている。

これに対し、政府は、令和5（2023）年12月22日に「日本学術会議の法人化に向けて」（以下「内閣府特命担当大臣決定」という。）を決定した。さらに、その具体的な検討を進めるため、日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会（令和5年8月29日内閣府特命担当大臣決定。以下「有識者懇談会」という。）の下、組織・制度ワーキング・グループ及び会員選考等ワーキング・グループの2つのワーキング・グループ（以下「検討WG」という。）を設置する旨を決定し、令和6（2024）年4月15日、組織・制度ワーキング・グループの第1回会合が開催された。

日本学術会議は、いかなる改革も学術の発展及びその成果を通じて国民と世界に真に資するべきという観点を堅持している。そのため、検討WGにおいて、その観点から引き続き議論を深める必要があると考え、日本学術会議が社会から求められる役割を十分に発揮できるような検討が行われるよう、その議論に主体的に参画することとした。

日本学術会議がその役割を果たすためには、設置形態にかかわらず、「より良い役割発揮」に示した5要件の制度的保障が不可欠である。この5要件は、ナショナル・アカデミーとして備えるべき要件として国際的に広く共有された考え方である。現在の日本学術会議は5要件を充たした組織であり、法人化が必ずしも5要件の自律性・独立性の強化を意味するものではない。そこで、令和5（2023）年12月9日に開催した第190回総会において、日本学術会議は、声明「日本学術会議のより良い役割発揮に向けた基本的考え方ー自由な発想を活かした、しなやかな発展のための協議に向けてー」¹を決定し、法人化に対する主要な懸念点を指摘したところである。

しかしながら、その後の内閣府特命担当大臣決定では、当該総会で示した懸念点²が解消されたとは言えず、第191回総会で示したような問題点が顕在化している³。そこで、日本学術会議は、政府における今後の具体的な検討において、特に次の点が充たされる必要がある

¹ 令和5（2023）年12月9日 日本学術会議第190回総会

² 日本学術会議第190回総会資料6

³ 日本学術会議第191回総会資料6

ことを改めて表明する。

第1に、改革は、日本学術会議のより良い役割発揮につながるものでなければならない。政府への勧告機能も含む実質的機能を確保するとともに、それを支えるための国家財政支出を中心とした安定した十分な財政基盤が保証されるべきである。有識者懇談会の中間報告（令和5（2023）年12月21日）（以下「中間報告」という。）も、ナショナル・アカデミーの意義及び性格を踏まえて政府が必要な財政的支援を継続して行うことの重要性を確認している。

第2に、組織・制度については、政府からの自律性・独立性を担保することが重要である。中間報告でも、日本学術会議は、ときに政府の方針に対して批判的であることも必要で、課題解決に向けた政府への学術的・科学的助言等の機能を十分に発揮するためには、政府等からの独立性を徹底的に担保することが何よりも重要であり、仮に法人化する場合でも、自律性・独立性が現在以上に確保されるべきことを政府に対して強く要請している。

また、迅速で柔軟な活動を確保するためには、学術の性質を踏まえたガバナンスが重要であり、高い透明性を堅持しつつ、日本学術会議の目的、機能、規模等に見合った、過重でないガバナンス制度を維持すべきである。

第3に、会員選考等については、高度な専門性を備えた優れた科学者を選考するために、コ・オブテーション方式及び会員による会長の選出が不可欠である。前回の会員選考においては、そのプロセスの透明性の向上等、必要な改革を自主的に行い、顕著な効果が現れている⁴。次回及びそれ以降の会員選考も、日本学術会議が自律的・独立的に行い、その方法は日本学術会議が決定すべきである。

学術は、国家及び人類の発展に不可欠な基盤であり、日本学術会議も含め、主要先進国では、国を代表するアカデミーが、時々の政権や政治的・社会的・宗教的諸勢力からの独立性を保ちながら、科学的な見地から問題の発見と解決法を提示してきた。主要国のナショナル・アカデミーも、日本学術会議の改革動向を懸念をもって注視している。

今後の検討にあたり、中間報告も、内閣府特命担当大臣決定も、日本学術会議の意見を聴きながら具体的な検討を進める旨を明記している。日本学術会議は、その軌跡を鑑み、万が一にもその75年にわたる歴史が途切れることなく、社会から求められる役割を十分に発揮できるよう、主体的に社会との対話を進めつつ、政府との継続的かつ建設的な協議を求める所存である。

以上

⁴ 第26－27期会員候補者・連携会員候補者選考過程報告書（令和5年9月25日第25期選考委員会） <https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/senko/25/26-27katei.pdf>